

広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 99 号

(H27.7.13)

今月のピックアップ

| | |
|------------------------------|--------|
| 本会会長に川原正照氏 | 1 ページ |
| 執行部より | |
| 特集 第 18 回 会館建設にかかわる現況報告 その 6 | 2 ページ |
| 行事報告 | |
| 介護予防教室 | 2 ページ |
| 安芸歯科医師会会員対象の在宅訪問歯科健診・診療事業説明会 | 3 ページ |
| 第 31 回 おくちの健康展 | 3 ページ |
| 第 2 回 支部長・副支部長会 | 4 ページ |
| 第 3 回 救急蘇生研修会 | 5 ページ |
| “テレビ派”で口臭の特集 | 5 ページ |
| 広島市宇品・似島地域包括支援センター 介護予防教室 | 6 ページ |
| 佐伯歯科医師会会員対象の在宅訪問歯科健診・診療事業説明会 | 6 ページ |
| 歯周病予防教室 | 6 ページ |
| ミチル殿と歯周病事業を啓発 | 7 ページ |
| 第 108 回 定時総会 | 7 ページ |
| 日本法歯科学会第 9 回学術大会 | 9 ページ |
| 支部だより | |
| 中区支部 | 9 ページ |
| 東区支部 | 9 ページ |
| 南区支部 | 11 ページ |
| 西区支部 | 11 ページ |
| 各部からの報告 | |
| 保険・医療対策部 | 12 ページ |
| 広報部 | 13 ページ |
| FM ちゅーピー | 19 ページ |
| 5 月定例理事会報告 | 20 ページ |

本会会長に川原正照氏

6 月 27 日(土)開催の第 108 回定時総会において本会会長に川原正照氏(58 歳)を選定した。川原氏は広島市南区出身、昭和 60 年広島大学歯学部、平成元年同大学院卒業後、平成 6 年中区幟町で開業。平成 12 年より本会理事、平成 19 年より専務理事、平成 23 年より副会長を歴任。任期は平成 27 年 6 月 27 日から平成 29 年 6 月開催の総会終了後までの 2 年間である。専門は口腔外科学。



川原会長「これまで会務を努めさせていただいた経験を活かし、“未来へ継承する歯科医師会の構築”を理念として、会員の先生方の負託に応えるべく、執行部一丸となり“プライドと覚悟”をもって会務運営をしたいと思っておりますので先生方のご理解とご協力を賜りますようお願い致します。」

執行部より

特集 広島市歯科医師会事務局の今後を考える。
—広島県歯科医師会会館建設計画を受けて—

第 18 回 会館建設にかかわる現況報告 その 6

—広島県歯科医師会代議員会における議決事項—

はじめに

特集 広島市歯科医師会事務局の今後を考える 第 18 回となります。
平成 27 年 6 月 13 日(土)広島県歯科医師会第 136 回定時代議員会が開催されました。
今回はこの代議員会で議決された会館建設関連事項及び市歯会事務局移転の現状についてご報告します。

(1) 県歯会第 6 回会館建設委員会開催さる

6 月 10 日(水)最後の会館建設委員会が開催され、会館建設に関する現状報告が山崎健次常務理事からパワーポイントを用いて説明され、その後 6 月 13 日(土)開催予定の県歯会第 136 回定時代議員会における付議事項について協議されました。

(2) 県歯会第 136 回定時代議員会における議決事項

—第 9 号議案 広島県歯科医師会館建設事業者並びに会館建設について承認を求める件—

本議案においては、荒川会長及び山崎常務理事から現状について報告されたのち、以下の 3 点について議案上程され可決承認されました。

①設計施工業者は西松建設とあい設計の JV とすること。

②広島市歯科医師会及び安芸歯科医師会が区分所有にて新会館に入居すること。

③広島県歯科衛生士会及び広島県歯科技工士会が賃貸にて新会館に入居すること。

これにより、市歯会事務局が新会館に区分所有にて入居することが、県歯会において正式に承認決定したこととなります。

(3) 市歯会事務局移転に関する現状について

現在、本会事務局の専有面積及び設置階数等について、県歯会窓口である山崎健次副会長を通じて最終的な調整を行っております。

現時点の状況としましては、①広島市歯科医師会事務局は 1F と 2F に設置する。②原爆の碑設置場所として土地を所有する。方向で協議しております。

(4) おわりに

県歯会としては、本年 7 月に開催される広島市都市計画審議会に申請を出し、本年年末には着工、来年年末ないしは再来年年始には完成を予定して、急ピッチで設計を進めています。本会としては、協議検討する時間が少なく苦労していますが、全力をもってこれに当たっております。都市計画審議会への申請書類が整った時点で、本会事務局の図面も大方明らかになることとなりますので、会員の皆様にご報告する予定です。

行事報告

介護予防教室

日時：6 月 4 日(木)午後 1 時 30 分、6 月 18 日(木)午後 1 時 30 分

場所：「霞西集会所」

広島市段原地域包括支援センター主催による介護予防教室が開催され、中川誠公衆衛生部委員が「お口の健康について」と題して講演を行った。

講演では、主に舌の運動機能の維持・向上が摂食・嚥下機能の維持・改善や誤嚥性肺炎の予防に有益であること等について解説した。また、広島市内の協力歯科医療機関にて実施する口腔機能向上サービスは通所事業所で実施される同サービスと比較するとより高く効果が出る事についても周知し、特定高齢者に該当した場合は積極的に利用するように促した。

続いて、6月4日は津賀一弘広島大学大学院教授が、6月18日は森隆浩広島大学病院歯科診療医が舌圧について解説し、そのトレーニング法を指導するとともに希望者に対しては舌圧測定を行った。被験者となった方々からは、普段は自覚しにくい舌の筋力の衰えが数値として把握できるため、非常にわかりやすいとの声が多数上がった。

市歯会公衆衛生部は津賀教授らと共働し、介護予防教室で舌圧測定器を活用して口腔機能向上サービス利用のきっかけにする取り組みを行っている。これまでの運用で、舌圧測定は口腔機能の維持・向上を指導する上で、効果的な動機付け法であるという確かな手応えが得られている。今後、教室がさらに効果的なものになり、同サービス利用実績の向上につながることを期待される。

安芸歯科医師会対象の 在宅訪問歯科健診・診療事業説明会

日時：6月6日(土)午後8時

場所：「広島県歯科国保会館」

広島市歯科医療福祉対策協議会が行政広島市より受託する在宅訪問歯科健診・診療事業についての説明会が安芸歯会会員を対象に開催された。本事業は通院困難な在宅寝たきりの者に対して、広島市・安佐・佐伯・安芸の4地区から成る本協議会会員のうち協力歯科医として登録している者が訪問歯科健康診査・診療を行うものである。平成27年度の契約更新に伴い、4月1日から運用の変更があったため、周知徹底を図る目的で行われた。当日は安芸歯会の保険講習会に続いて行われたということもあり、説明会には多数の参加があった。

中川誠公衆衛生部委員が事業の概要、依頼書・報告書・回数報告書などの変更点や必要書類のダウンロード方法、ポータルユニッ

トの貸出に関する説明などを行った。

今後は、地区担当者が本事業の運用変更点・活用方法の周知を図ると共に、更には実態に則した上での活用件数の増大を目指し、本協議会会員へ広く周知徹底を図る事を申し合わせた。



講演を行う中川誠公衆衛生部委員

第31回 おくちの健康展

日時：6月7日(日)午前10時

場所：「そごう広島店本館屋上」

毎年、歯の衛生週間中に行われる市歯会の恒例の行事である「おくちの健康展」を本年も開催した。今年度は第31回の開催となり、前回の第30回の開催と同様に開催スペースの拡張などを行い、2,000人を超える市民が来場した。

今年も口臭チェック、顕微鏡で「むし歯菌発見!」、おくちの「細菌数」チェックの3ブースを市歯会が担当した。直接体験することができるこれらのブースは行列ができるほど大変人気があり、関心が高いことを肌で感じた。

また、歯科衛生士会、歯科技工士会、栄養士会、広島臨床小児歯科研究会、広島矯正歯科医会からそれぞれブースを出していただき、どのブースも大変な盛況であった。

また、四国乳業の「L8020 乳酸菌商品セット」シャボン玉石鹸の「キキララ×シャボンちゃん限定コラボ商品ハミガキ&ハンドソープセット」の抽選会や、それいけ!アンパンマンショー最新作「元気いっぱい!てっかのコマキちゃん」を3回上演し、多くの親子連れで賑わった。

ショーの終了後は当日来場した8020達成者

の表彰式があり、今年度は1名の表彰者に表彰状と記念品が授与された。

このイベントでは、公衆衛生部委員だけではなく毎年新入会員に公衆衛生活動を知っていただくとの趣旨でお手伝いをお願いしており、本年度は8名の新入会員に出務してい

ただいた。この「おくちの健康展」は数千人の市民の方々と直接ふれあえ、公衆衛生普及啓発活動が行える大変貴重な機会である。我々は今後とも市民の口腔の文化観の向上のため、総力を挙げて取り組んでいく所存である。



「お口の健康展」当日集合写真

第2回 支部長・副支部長会

日時：6月9日(火)午後7時30分

場所：県歯会館2階「広島市歯会会議室」

標記の会が新旧支部長・副支部長の参加を募り開催され、執行部からは土江健也会長以下三役が出席した。

土江会長より現執行部最後の支部長会のため、感謝の挨拶があった。

報告、協議事項は以下のとおりである。

中区支部

- 4月17日 中区支部総会
- 4月21日 新入会面談
- 4月30日 新入会面談
- 5月11日 中区地域保健対策協議会会議
- 5月13日 第2回懲戒委員会
- 5月15日 中1班、中2班新入会説明会
- 5月23日 臨時国保組合理事会
- 5月26日 中区支部会員対象入院支援室説明会
- 5月30日 協同組合総代会
- 6月1日 第3回懲戒委員会
- 〃 広島市歯科医師会選出広島県歯科医師会代議員会打合せ会議
- 6月2日 中区支部ソフトボール会議

東区支部

- 5月13日 第2回懲戒委員会
- 5月28日 東区子育て交流広場運営協議会「ぽっぽ東」
- 5月30日 協同組合総代会
- 6月1日 第3回懲戒委員会
- 6月9日 第2回支部長・副支部長会議
- 6月15日 第3回東区支部会
- 〃 広島市民病院入院支援室説明会

及び 口腔機能向上事業説明会

- 6月26日 東区地域保健対策協議会理事会
- 6月27日 第108回広島市歯科医師会定時総会
- 6月28日 東区婦人会祭り

南区支部

- 4月15日 第1回支部長・副支部長会議
- 4月20日 広島市南区地域保健対策協議会第3回常任理事会
- 〃 野田正樹先生新規開業申請提出
- 5月13日 第2回懲戒委員会
- 5月14日 新規開業について近隣の歯科医院への説明会
- 5月15日 Fネットにて新規開業の情報開示
- 5月22日 南区支部役員及び新役員への引継ぎ役員会
- 5月23日 臨時国保組合理事会
- 6月1日 第3回懲戒委員会
- 〃 広島市歯科医師会選出広島県歯科医師会代議員会打合せ会議
- 6月2日 新規開業(野田正樹先生)面接
- 6月5日 南区支部会員対象の広島市民病院入院支援室説明会
- 〃 南区支部総会

西区支部

- 4月25日 西区支部代議員・予備代議員
各4名選出 決定
- 5月12日 植野 憲先生(こうごファミリー-歯科
院長) 歯科医師会入会
- 5月21日 西区在宅あんしん連携システム
登録歯科医院登録依頼広報連絡
- 6月25日 西区支部支部会 ならびに 広島
市民病院入院支援室説明会

// 西区支部長・副支部長他の役員
交代引き継ぎ連絡

協 議

- ①中区
- ・懲戒対象者の処遇について
 - ・ソフトボール運営委員会について
 - ・多職種連携について
- ②その他

第3回 救急蘇生研修会

日時：6月11日(木)午後7時30分

場所：県歯会館6階「ハーモニーホール」

標記の通り、救急蘇生研修会を開催した。講師として広島大学病院救急科(高度救命救急センター・集中治療部)より貞森拓磨助教をお迎えして“誰でもできる心肺蘇生法—実際起こった時まずどうすればよいのか—”と題して3回シリーズの研修会を行った。今回の研修内容は第3回として「第2回の復習・心肺蘇生法(小児)窒息の対応 総括」と題して、実際 AED と小児用マネキンを用いて心肺

蘇生実習を行った。小児の窒息は歯科診療だけでなく日常生活でも注意しなければならないことでもある。今回も日本光電の全面的協力を得て、4名グループに分かれてインストラクターの指導のもとに実習を行った。なお実習の都合上、受講者も48名と参加者を限定させていただいた。この実習が日々の診療に役立てば幸いである。



救急蘇生研修会の様子

“テレビ派”で口臭の特集

6月16日(火)午後、広島テレビの看板番組“テレビ派”「健康相談室」の収録が県歯会館1階の「口腔保健センター」であり、川原正照副会長が出演した。これは進学塾長井ゼミの主宰であり心療内科医の長井敏弘先生が担当する毎週木曜日放送のコーナーで、今回のテーマは「口臭」であった。

病的口臭の90%以上は口の中にその原因があり、歯周病やむし歯、唾液の減少などがあげられる。歯周病治療には歯科医院での定期検診・治療が欠かせないとし、唾液の減少に対しては規則正しい生活としっかり噛むこと、唾液腺マッサージが必要であると解説した。

また先日の「第31回おくちの健康展」でも市民の口臭測定に使用した最新式の口臭測定器“オーラルクロマ”を紹介し、スタジオの森拓磨、馬場のぶえ両アナウンサーと長井

先生が実際に測定した。この3人はよく口の筋肉を使うためか大変優秀な成績であった。

唾液腺マッサージについては横田香事務局員がモデルになって、視聴者によくわかるよう解説し、舌苔の除去については対症療法でしかないことを説明し、あまり神経質に取らないよう説明した。



歯周病と口臭について解説する
川原正照副会長(テレビ画面より)

広島市宇品・似島地域包括支援センター 介護予防教室

日時：6月17日(水)午後2時

場所：「ベイサイドパレス宇品」

元宇品「ベイサイドパレス宇品」にて、広島市宇品・似島地域包括支援センターによる介護予防教室が開催された。サロン「水曜会」の方々が参加し、まず谷巖範公衆衛生部委員による「お口の健康について」と題した講演が行われた。

講演では、歯と口の健康は全身の健康に大きく係わっており、現在の高齢社会において、いかに長く生きるかだけでなく、「いかに自立して健康で暮らせるか」を考慮した健康寿命の概念があることを説明した。また、現在10年前後と言われる天寿と健康寿命との差（つまり寝たきりの時代）を縮める大きな鍵の1つが、「8020」の達成にあると考えられ、これを実現するよう、我々がかかりつけの歯科医師として、そのサポートが出来る事を望んで

いると訴えた。

続いて吉川峰加広島大学歯学部准教授が舌圧測定の方法とその意義を説明し、講演後は希望者に対し、舌圧測定の実習を行った。

今後も歯と口の健康の重要性を啓発すべく、地域からの講演依頼には積極的に対応していきたいと考えている。



講演を行う谷巖範公衆衛生部委員

佐伯歯科医師会会員対象の 在宅訪問歯科健診・診療事業説明会

日時：6月17日(水)午後7時30分

場所：佐伯区民文化センター「小会議室A」

広島市歯科医療福祉対策協議会が広島市より受託する在宅訪問歯科健診・診療事業について、説明会が開催された。本事業は、市歯会、安佐歯会、安芸歯会、佐伯歯会で構成する本協議会から指定された訪問歯科医師（指定歯科医師）によって実施されており、平成27年度の契約更新に伴い、4月1日から運用の変更がなされている。先般の4地区合同の説明会に続き、今回は佐伯歯会会員に対して、周知徹底を図る目的で説明会を行った。

藤田友昭広島市歯科医療福祉対策協議会委員が、依頼書・報告書・回数報告書などの変更点や必要書類のダウンロード方法など、ホームページの活用についての説明に加えて、ポータブルユニットの貸出に関する説明も行

った。佐伯歯会会員の出席は41名であった。

地区担当者が本事業の運用変更点・活用方法の周知を図ると共に、更には実態の則した上での活用件数の増大を目指し、本協議会会員へ広く周知徹底を図る事を申し合わせた。



講演をする藤田友昭広島市歯科医療福祉対策協議会委員

歯周病予防教室

日時：6月18日(木)午後1時30分～午後3時30分

場所：大芝集会所1階「大ホール」

西区健康長寿課が主催する歯周病予防教室において、森本慎樹公衆衛生部副委員長が「歯周病と生活習慣病の意外な関係」と題して講

演を行った。

講演では、歯周病とはどのような病気か、また歯周病は全身状態や全身疾患さらには生

活の質にも影響を及ぼす、ということを説明した。またそれに付随して、動画なども交えながら、噛むことや口腔機能を維持することの重要性を強く訴えた。最後に口腔機能向上トレーニングなどの実習を交え、口腔機能を維持するための具体策や定期検診の重要性をわかりやすく説明した。

講演終了後には「口腔機能向上トレーニングを家でもやってみようと思います」、「痛くなくても定期検診は必要ですね」などの感想を頂いた。口腔機能の理解につながり、口腔に対する意識が向上したことが伺われた。

公衆衛生部では、今後も地域からの講演依

頼には積極的に対応し、口腔機能への理解を促すための活動を行っていく予定である。



講演を行う森本慎樹公衆衛生部委員

ミチル殿と歯周病事業を啓発

日時：6月24日(水)午後1時

場所：県歯会館1階「口腔保健センター」

広島市からの依頼で、7月12日(日)午後8時55分から午後8時58分放送の広島テレビ「ミチル殿のこれ見て一件落着」の収録を能美和基公衆衛生部理事が、城みちるが演じるミチル殿と対話する形で行った。

収録では、歯周病が全身に影響することから節目年齢歯科健診を受けてほしい事と、歯ブラシだけでなくデンタルフロスや歯間ブラシを使ってお口の中を清潔に保って歯周病予防に努めている広島市民の方々にいい歯、いいお口の表彰制度である、ビューティフル歯ッション賞及びグランドビューティフル歯ッション賞の紹介をして、デンタルフロスや歯間ブラシの使用を薦めた。

今後とも市民の口腔の文化観の向上のため、公衆衛生の啓発活動に取り組んでいく所存である。



能美和基公衆衛生部理事収録の様子

第108回 定時総会

日時：6月27日(土)午後4時

場所：県歯会館6階「ハーモニーホール」

議長 野坂寛氏、副議長 小田浩氏

議事録署名者 中区 岸本一雄氏、南区 中川誠氏

広島市歯会第108回定時総会は、山本専務理事の開会の辞より始まった。

まず、平成26年4月以降に物故された会員の皆様(南区支部 谷広公道先生、中区支部 阪口寅喜先生、中区支部 梶谷俊夫先生、東区支部 岡村泰治先生)への黙祷を捧げた。

次に、土江健也会長より「本総会は、一般社団法人広島市歯科医師会として事業を行って2年目になる。唯一の市区域団体としてコンプライアンスに基づき、情報開示による高

い透明性を持つ会務を執行し、全員参加型の会を目指している。一般社団法人としての基盤確立と広域移行に向けた取り組み、事業のスリム化と効率運用の推進、広域事業の充実、真の意味の歯科界の代表たる歯科医師会に向けて、長期的視野に立った広島市歯科医師会の将来構想へのコミット、広島県歯科医師連盟広島市支部活動の再構築、以上の6点を理念に会務を推し進めてきたが、今般にて会長職を辞することとなった。大過なく執行でき

たのは会員皆様の温かいご理解、ご指導、ご支援の賜物と深く感謝している。」との挨拶があった。続いて、荒川信介県歯会長より「本当に土江会長、ご苦労様でした。ご承認いただくと会長になる川原会長、歯科医師会、県民の為に、市民の為にご尽力いただくようよろしくお願い致します。本当に先生方のお支えによって広島市歯科医師会も広島県歯科医師会も順調に事業ができていますので、これからどうぞ温かいご協力といういろいろなご意見等を頂戴しながら、本当に皆様方の為になる会務運営をしていきたいと思っておりますので、広島市歯科医師会ともどもよろしくお願い致します。」との来賓挨拶を頂いた。

続いて、古希会員（今田義孝氏、長澤和彦氏、高木ミサヨ氏、能勢厚寿氏、森本克廣氏、佐々木正剛氏、武田明信氏、梅田明氏、地守宏介氏、梅田克弥氏、延本充弘氏、澁川哲治氏、中島朋見氏）へのご健康とますますのご活躍をご祈念し、記念品贈呈を行った。また、平成26年度に各種表彰を受けられた会員（澤田建彦氏、谷広公道氏、土江健也氏、有田一郎氏、福島一則氏、波田佳範氏、平岡弘光氏、星野静雄氏、荒川信介氏）の紹介があった。さらに、平成26年度新入会員（西本陽子氏、山本玲子氏、坂本有文氏、水町亘氏、柏典子氏、松村英朗氏、森川英彦氏、大塚道征氏、河村修司氏、辰本将哉氏）の紹介が行われた。

議長に野坂寛氏、副議長に小田浩氏の選出が行われ、出席者60名、議決権行使者305名の合計365名の会員の参加を得て開催・成立

した。議事録署名者に中区の岸本一雄氏と南区の中川誠氏が指名された。

まず、久保木利正選挙管理委員長より、川原正照氏を次期会長選挙において、無投票当選者と決定したことが報告された。引き続き、会務報告を山本智之専務理事、各部事業報告は各部担当理事、平成27年度事業計画及び収支予算報告を山本専務理事が行い、広島県歯科医師会代議員会報告を川原正照副会長、本会事務局の移転についての報告を熊谷宏副会長が行い、その他の報告へ移った。

その他の報告では、救急蘇生委員会・歯科医療安全相談の状況について本山智得理事から、広島市歯科医療福祉対策協議会の4事業について能美和基理事・小松大造理事から、学校歯科検診歯鏡等の滅菌配送事業について、上田裕次理事から報告があった。

その後、議事に入り下記の議案について、審議された。続いて協議事項に移った後、今期で会長を退任される土江健也氏に次期会長の川原正照氏より感謝状が交付された。

ここで、川原正照次期会長より、「土江会長が「覚悟」をもって断行された「改革」を「継承」し、市民、県民に信頼される「公益社団法人 広島市歯科医師会」の構築に全力を傾注したい。先生方のご理解とご協力をお願いいたします。」との挨拶があった。

また、第106回定時総会から第108回定時総会までの3回の議長・副議長をお努め頂いた、野坂寛議長、小田浩副議長に土江健也会長より感謝状が手交された。

熊谷宏副会長による閉会の辞の後、懇親会が行われた。

議事事項

- 第1号議案 平成26年度貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）並びに財産目録の承認を得る件
- 第2号議案 平成27年度本会会費賦課額並びにその徴収方法について承認を求める件
- 第3号議案 役員の任期満了に伴い、理事10名の選任について承認を求める件
- 第4号議案 会長、副会長及び専務理事の選定について承認を求める件
- 第5号議案 監事3名の選任について承認を求める件
- 第6号議案 顧問委嘱に関する件
- 第7号議案 広島県歯科医師会代議員及び予備代議員の選任について承認を求める件



第108回定時総会の様子

日本法歯科医学会第9回学術大会

日時：6月28日(日)午前10時～午後5時

場所：東京大学本郷キャンパス内「山上会館」

標記のとおり、学術大会が開催された。最近頻発する自然災害を鑑みて、「地震現象の多様性～巨大地震とスロー地震～」と題して小原一成東京大学地震研究所長教授が特別講演を行った。

内容として2011年東北地震の震源域は、その宮城県沖地震震源域を完全に含んでおり、巨大地震の発生様式が複雑であることが示された一方、最近20年の地震・地殻変動観測網の整備により、通常の地震とは異なるスロー地震と呼ばれる地震現象が発生していることが明らかになっている。もし、東北地震震源域のひずみ蓄積が限界に近い状態になっていたらとすると、スロー地震の伝播によって破壊開始点に力が加わり、それが最後の引き金となって巨大地震が発生したとも考えられる。以上のように、スロー地震は巨大地震の発生に大きく関わっている可能性があり、スロー地震等の地下で生じる様々な現象を注意深くモニタリングすることは大変重要であるという事であった。また、教育講演として「復顔による身元確認」と題して宮坂祥夫警視庁科学警察研究所法科学第一部長が復顔の歴史から方法まで解りやすく講演が行われた。

法歯科学会は来年度でやっと10周年を迎える、まだまだ若い学会であるが今後の災害発生予測等を踏まえて、歯科医師会会員にもっと関心を示されたいと思う。当会から本山智得総務部理事、中島克委員が出席した。なお、この2名は広島県警察歯科医会特別研究班も兼任している。

支部だより

中区支部

第4回 吉島地区多職種連携会議

日時：6月13日(土)午後3時

場所：吉島福祉センター「多目的ホール」

標記会が開催された。会議の冒頭、森田健司中区医師会会長より開会挨拶があり、今回のねらいについて田丸卓弥理事より趣旨説明が行われた。

グループワークにおいては11グループに分かれ、それぞれの事例を様々な職種から検討したのであった。

そして、今回は吉島地区における歯科医院のマップ（非会員を除く）の説明と、吉島地区の訪問看護ステーションより、情報紹介が行われた。

最後に宮城昌治広島市中区厚生部健康長寿課長の閉会の辞をもってこの会を終了した。

なお、本会より吉島地区で開業している平野隆司、香西淑子、辰本将哉の三氏が参加。

最後に波田佳範中区支部長が懇親会で閉会の挨拶を行った。



挨拶をする波田佳範支部長

東区支部

第3回 東区支部会 広島市民病院入院支援室 及び 通所口腔ケア事業説明会

日時：6月15日(月)午後7時30分

場所：県歯会館2階「広島市歯会会議室」

能美和基公衆衛生部理事の司会進行の下、18名が出席し、標記会が開催された。

木村太言支部長の挨拶の後、広島市民病院で、8月から立ち上げられる『入院支援室』について、中野誠広島市民病院歯科・口腔外科

部長、澤木康一広島市民病院歯科・口腔外科部長、岡崎文彦広島市民病院歯科・口腔外科常勤歯科医師が説明した。その役割は、入院までに、身体的・社会的・心的問題を含む患者情報を把握し、患者の入院における不安の

軽減を図り、早期に社会復帰できるよう支援することである。そこで、かかりつけ歯科医、もしくは周術期口腔ケアに協力する歯科医院に術前に紹介し、手術までに周術期口腔ケアを行い、患者の口腔内環境を整えることへの協力依頼があった。

続いて、通所口腔ケア事業説明会が行われた。先ず、宮城昌治広島市健康福祉局保健部保健医療課保健指導担当課長が、口腔ケアによる口腔機能向上が介護予防につながることに、通所口腔ケア事業について説明があった。引き続き、小松大造公衆衛生部理事が歯科医院での口腔機能向上サービスの実際について、症例を示しながら分かりやすく説明があった。

その後、東区支部会に移り、平成27年2月から6月までの出務の報告と、地対協在宅医

療介護連携推進委員の選出、会費未納対策について、出務手当について協議された。

最後に山崎裕司副支部長の挨拶で閉会となった。



東区支部通所口腔ケア事業説明会の様子

東区女性会まつり

日時：6月28日(日)午前10時

場所：「東区総合福祉センター」

「第10回東区女性会まつり」が開催され、広島市歯会東区支部から木村太言東区支部長、寺迫環氏、蜂須賀永三氏の3名の歯科医師が東区地域保健対策協議会の一員として東区医師会・広島市薬剤師会とともに参加し、各種団体のバザー・食べ物コーナーが並ぶなか、1日だけの総合病院をテーマに健康ブースを開いた。東区支部としては例年どおりの歯科相談に加えて、希望者には口臭測定・口腔内細菌数の測定を行った。口腔内の衛生状態が全身の健康大きく影響することを意識する人が増えたため、測定者・相談者は過去最高の62名であった。口腔衛生状態啓発に有意義な一

日であった。東区支部では今後、子育て交流広場・老人会にも参加予定である。



東区女性会まつりに参加した
佐藤修治東区医師会会長

東区おやこフェスタ「ぼっぼひがし8周年記念イベント&ねこの手まつり」

日時：7月5日(日)午前10時

場所：東区役所内「東区子育て交流広場」

東区おやこフェスタ「ぼっぼひがし8周年記念イベント&ねこの手まつり」が開催され、広島市歯会東区支部から宮地謙氏、竹本美保氏、山崎和広氏の3名の歯科医師が東区地域保健対策協議会の一員として東区医師会・広島市薬剤師会とともに参加した。東区子育て交流広場運営委員会の各種団体の、子どもた

ちが遊べるコーナーがひしめく中、東区支部は例年通り、歯科相談を始め、希望者には口臭測定器による口臭測定や口の中の細菌数測定を行った。普段聞けないこと、気になることの相談や口腔衛生状態の認知による啓発に有意義なイベントであった。歯科コーナーには家族含む56名の来場があった。



参加した宮地謙氏・竹本美保氏・
山崎和広氏と歯科相談の様子

南区支部

広島市民病院入院支援室説明会 及び 平成 27 年度南区支部総会

日時：6月5日(金)午後7時30分

場所：県歯会館2階「広島市歯会会議室」

標記会が開催され、まず広島市民病院歯科口腔外科部長の澤木先生より同病院の入院支援室の業務説明と周術期口腔ケアについての協力要請があった。協力を承諾する歯科医院は協力医療機関として登録され、紹介された患者の入院前の口腔ケアを行い、支援に協力するとのシステムの説明を受けた。引き続き南区支部総会が開かれ、森永支部長の挨拶

の後、平成26年度事業報告、会務報告、監査報告が行われすべて承認された。

続いて、平成27年度事業計画案、会計予算案の説明があり、すべて承認可決された。また、石川潔氏より県歯会の入会のご案内についての思いが述べられた。その後、森永支部長より2年間の活動報告と新役員の紹介が行われ、閉会となった。



入院支援室の説明をする澤木康一広島市民病院歯科口腔外科部長と南区支部総会の様子

西区支部

広島市民病院入院支援室説明会

日時：6月25日(木)午後7時30分

場所：「木松旅館」

広島市民病院では、患者が安心・安全に入院生活ができるように、その前準備の支援を行うことを目的として「入院支援室」を立ち上げる運びとなった。その役割としては、身体的・社会的・心的問題を含む患者情報を事前に把握し、患者の入院における不安の軽減、早期に社会復帰を図るよう支援するものである。その一環として、かかりつけの歯科医、もしくは周術期における口腔機能管理が実施可能な歯科医療機関に該当患者を術前に紹介

し、手術（入院）までに患者の口腔内環境を整えたいとして、市歯会に協力要請があった。

当日は、中野誠広島市民病院歯科・口腔外科部長、澤木康一広島市民病院歯科・口腔外科部長、岡崎文彦広島市民病院歯科・口腔外科常勤歯科医師が説明会を行い、本支部より25名が出席した。

広島市民病院が8月から運用する「入院支援室」がスムーズに行えるよう、また本支部における病診連携の充実を図るため、本支部として積極的に協力していく予定である。



西区支部会の様子

各部からの報告

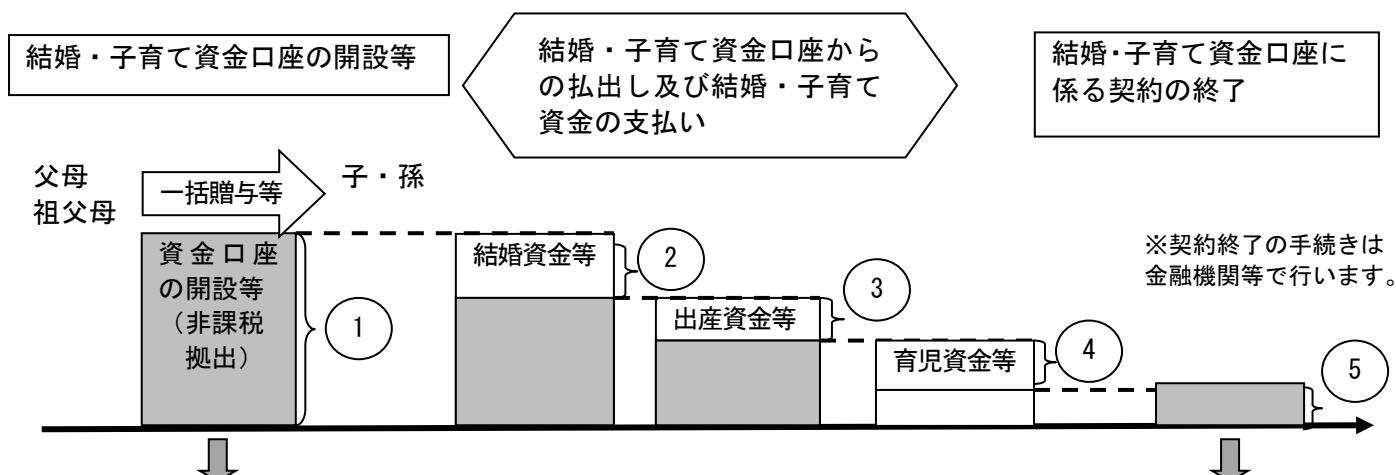
保険・医療対策部

結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置

平成 27 年度税制改正において、「結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」が創設されました。あらためて確認してみましょう。

1. 制度の概要

直系尊属（贈与者）が、子・孫等（受贈者）名義の金融機関の口座等に、結婚・妊娠・出産・育児に必要な資金を拠出する際、この資金について、子・孫等ごとに一定額を非課税とします。



| | | | | |
|-------|--------------------------|--------------------------------|---|---|
| 制度の内容 | 1,000 万円まで非課税 | 結婚・子育て資金口座からの払出し、結婚・子育て資金の支払い等 | 贈与者が死亡した場合、管理残額を贈与者から相続等により取得したこととされます。 | 終了した日の残額（非課税拠出額－結婚・子育て資金支出額） { (①-②-③-④) =⑤ } について贈与があったこととされます。 |
| 主な手続 | 金融機関等での手続 (税務署での手続不要) | 金融機関等での手続 | 税務署での手続 | 税務署での手続 |
| | 結婚・子育て資金 非課税申告書の提出 | 領収証等の提出等 | 相続税の申告書の提出 | 贈与税の申告書の提出 |

| 項目 | 内容 |
|----------|--|
| 受贈者 | 20 歳以上 50 歳未満の子や孫等 |
| 贈与者 | 受贈者の直系尊属（父母や祖父母など） |
| 適用期間 | 平成 27 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日 |
| 非課税となる金額 | 受贈者 1 人ごとに 1,000 万円（うち、結婚費用は 300 万円まで） |

2. 結婚・子育ての資金使途

| | |
|-------|--|
| 結婚関係 | <ul style="list-style-type: none"> ① 挙式等費用（入籍日の 1 年前以後に支払われたものに限る） ② 新居の住居費（新たに借りた物件にかかる家賃、敷金、共益費、礼金、仲介手数料、契約更新料で入籍日の 1 年前後以内に締結した賃貸借契約に関するものに限る。また、当該契約締結日から 3 年を経過する日までに支払われたものが対象となる。） ③ 引越費用（入籍日の 1 年前後以内に行ったものに限る） |
| 子育て関係 | <ul style="list-style-type: none"> ① 妊娠に要する費用（不妊治療費用、妊婦健診費用） ② 出産に要する費用（出産費用、出産後 1 年以内に支払われた産後ケア費用） ③ 育児に要する費用（未就学児の子の医療費、子の保育費（ベビーシッター費用含む） |

3. 教育資金の一括贈与の贈与税の非課税との比較

教育資金の一括贈与の制度とは、30歳未満の子や孫に対して、教育資金の支払に充てるため、教育資金管理契約に基づき直系尊属がその受贈者名義の金融機関の口座等に資金を一括して拠出した場合で、一定の要件を満たすときは、子・孫ごとに1,500万円を非課税とする制度です。この制度では贈与者の死亡前3年以内に教育資金の一括贈与が行われた場合であっても、その贈与された金銭等の価額は相続税の課税価格に加算されません（3年内贈与加算の適用除外）。

広報部

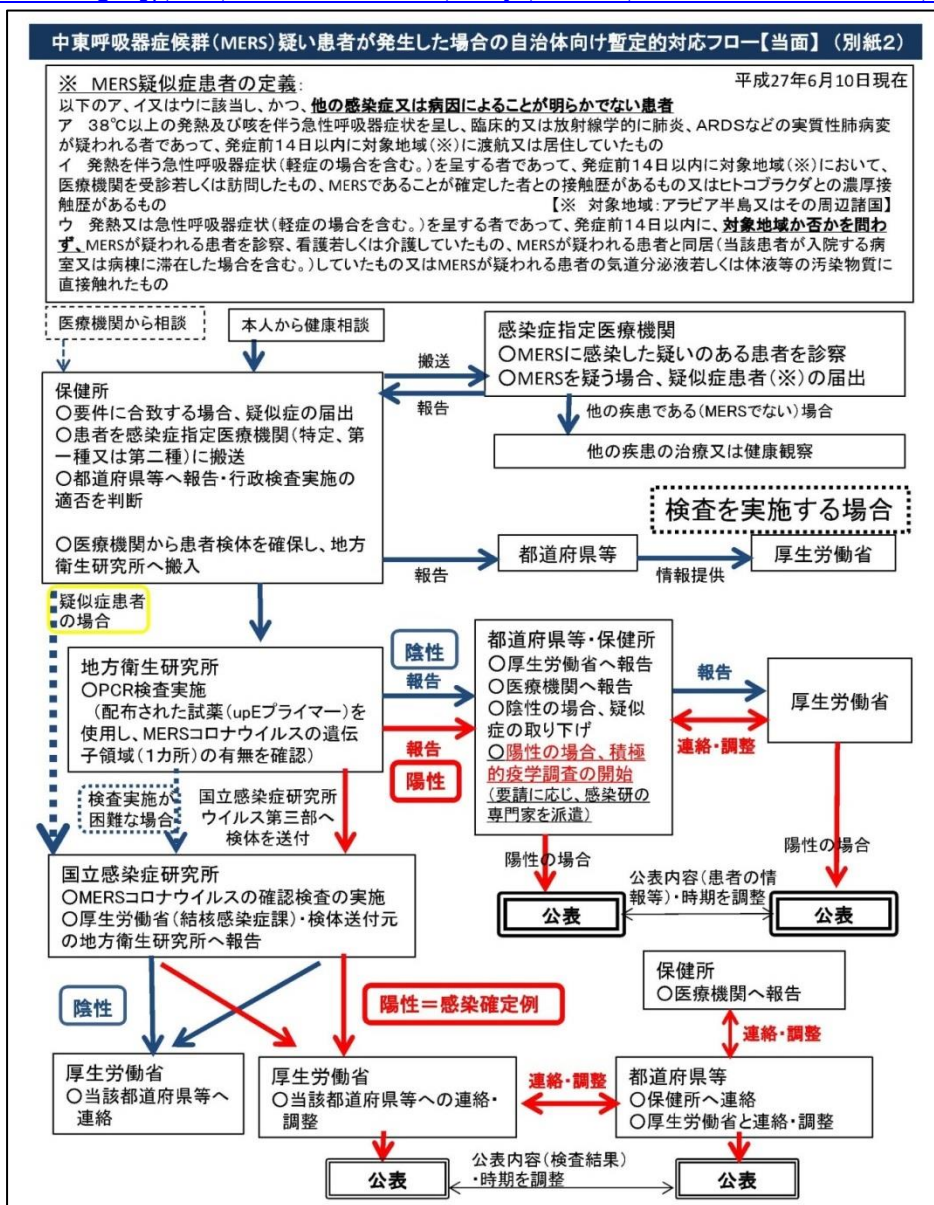
今月の知っておきたいこと

▼MERS が国内で発生したら・・・厚生労働省が対応策を発表

<http://kenko100.jp/articles/150611003494/>

厚生労働省 HP ; 中東呼吸器症候群 (MERS) について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/mers.html>



中東呼吸器症候群 (MERS) の国内発生時の対応に関する Q&A について (事務連絡)

http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisaku_jouhou-10900000-Kenkoukyoku/000089293.pdf

ニュースピックアップ

▼医療保険制度改革関連法が成立

NHK NEWS WEB <http://www3.nhk.or.jp/news/html/20150527/k10010093251000.html>

赤字が続く国民健康保険の財政基盤を強化するため、平成30年度に運営主体を市町村から都道府県に移すことを柱とした医療保険制度改革関連法が、27日の参議院本会議で自民・公明両党などの賛成多数で可決され、成立しました。

医療保険制度改革関連法は、高齢者の比率が高く、年間3,000億円を超える赤字が続いている国民健康保険の財政基盤を強化するため、国が行う財政支援を拡充したうえで、平成30年度に運営主体を市町村から都道府県に移すことを柱としています。

そして、国の財政支援の財源を確保するため、今年度から3年かけて、大企業のサラリーマンらが加入する健康保険組合の負担を段階的に引き上げるとしています。

また、負担の公平を図るため、一般病床に入院している患者の食事代について、自己負担額を段階的に引き上げるほか、紹介状なしで大病院を受診する患者の自己負担について、「5,000円から1万円」の金額を目安に負担を求めるとしています。

さらに、健康保険が適用される診療と適用されない診療を合わせて行う「混合診療」の範囲を拡大し、患者からの申し出を受けて、新しい治療や投薬を実施できるようにする制度を創設するとしています。医療保険制度改革関連法は27日の参議院本会議で採決が行われ、自民・公明両党などの賛成多数で可決され、成立しました。

Point of View

◎これからの社会は高齢化に伴い、医療費が増大していくため、財源が厳しい状態となっていきます。そのため、財源を確保するため、医療制度改革が進められるようです。混合診療も範囲を拡大する方針となっているようです。これからの医療制度の流れに注目する必要があります。

| 2015年度 | 医療保険制度改革のポイント |
|--------|--|
| | 国民健康保険(国保)への財政支援を1700億円拡充 |
| | 入院時の 食事代の自己負担が1食260円から360円にアップ |
| 2016 | 紹介状なしの大病院受診に 定額負担 (5千円か1万円軸に検討) 保険料算定の基準月収が121万円以上の会社員は 保険料アップ 患者申し出による「混合診療」がスタート |
| | 後期高齢者医療制度の 保険料軽減特例を原則廃止 (今回の法改正には含まれない) |
| 2017 | 会社員・公務員の組合の 後期高齢者医療支援金負担を2400億円引き上げ 会社員の組合に700億円財政支援 国保への財政支援を3400億円に拡充 |
| | 国保の運営を市町村から都道府県に移管 |
| 2018 | 入院時の 食事代の自己負担を1食460円にアップ 国保など保険者の健康増進や予防の取り組みへの奨励策強化 |

▼年金情報流出、国会審議にも影響 マイナンバーなど

日本経済新聞 http://www.nikkei.com/article/DGXLASF02H4F_S5A600C1EA2000/

年金情報の流出問題は社会保障と税の共通番号(マイナンバー)の用途を広げる法案や、安倍政権が成長戦略に位置づける労働法制などの国会審議に波紋を広げている。

参院内閣委員会はマイナンバー法案と、ビッグデータの有効活用を促す個人情報保護法改正案を4日にも採決し、翌日の参院本会議で成立する見通しだった。2日の理事会で野党が「国民の情報管理への関心が高まった」と審議続行を求めた。与党も採決の提案自体を当面留保する方針だ。

日本に住むすべての人に番号を割り振るマイナンバー制度は2016年に運用が始まる。法案はマイナンバーを18年から預金口座に適用できるようにするもので、民主党なども賛成の方向だ。しかし、年金情報の流出問題を踏まえ、与野党とも慎重対応に傾いた。成立時期は来週以降に先送りされる見込みだ。

与野党は主に衆院厚生労働委員会で原因究明や再発防止を審議する。3日には集中審議を行う。

同委では企業が派遣社員を受け入れる期間の上限を事実上なくす労働者派遣法改正案を審議中だ。成立阻止をめざす民主、共産両党は攻撃材料を得て「流出問題の真相が明らかになるまで通常の法案審議は行わない」と強気の構えをみせる。

派遣法改正案の採決が終わらないと次に控える法案の審議が始まらない。時間ではなく成果に賃金を払う脱時間給制度(ホワイトカラー・エグゼンプション)を新設する労働基準法改正案などは待ちぼうけを食らっている。年金の支給水準を小刻みに下げていく公的年金制度改革法案は、国会提出が一層困難となった。

Point of View

◎年金情報が流出し、個人情報の管理の問題の重要性が求められております。マイナンバー制度にカルテや診療報酬明細(レセプト)などの医療情報を連動させる方針だったようですが、この件により、現在先行き不透明となってきております。重要な情報が流出するようでは、国民にとってのマイナンバー制度のメリットも帳消しになる恐れもあります。

▼新たにがんと診断されるのは 98 万人と予測 国立がん研究センター

Yomiuri online http://www.yomiuri.co.jp/science/20150402-0YT1T50158.html?from=ycont_top_txt

国立がん研究センターは 28 日、平成 27 年に新しくがんと診断される人の数（罹患数）は 98 万 2,100 人、がんで死亡する人は 37 万 900 人とする予測を発表した。

予測は昨年続き 2 回目で、がんと診断される人は昨年より約 10 万人増えるとの結果になった。同センターは高齢化が進むほか、がん患者の情報の登録精度が向上したことが理由とみている。診断される人で最も多いのは大腸がんの 13 万 5,800 人。2 位は肺がん、3 位は胃がんだった。男性は前立腺がん、胃がん、肺がんの順に、女性は乳がん、大腸がん、肺がんの順に多かった。死亡する人は肺がんの 7 万 7,200 人が最も多く、2 位は大腸がん、3 位は胃がんだった。診断される人も死亡する人も胃がんの順位が下がった。

Point of View

◎HIV については、以前は死の病とされてきていましたが、現在では、発病を抑えられる可能性が高くなってきており、病に対する医療の進歩が顕著に認められてきています。がんについても、医療進歩も当然認められますが、ケースによって、5 年生存率などをみていくと、なかなか厳しいところもあるようです。早期発見が必須とされている癌ですので、やはり検診の重要性を認知してもらうことが重要だと思います。

▼臓器移植後の妊娠に指針 学会、秋にも公表 データ登録制度も

産経ニュース <http://www.sankei.com/life/news/150508/lif1505080014-n1.html>

日本移植学会は 8 日までに、臓器移植を受けた後の妊娠、出産に向けた世界初の指針作りを始めた。総会が開かれる 10 月にも公表する。より安全に出産するためのデータ集積を目的に、移植後の妊娠、出産の経過を記録する登録制度も始めた。重症の臓器不全で移植を受けても、普通に近い生活を送れるような試みとして注目を集めそうだ。臓器移植後の出産は、国内では腎臓移植で 500 人以上、肝臓移植で 30 人以上、膵臓（すいぞう）移植では少なくとも 2 人が経験している。しかし、他人の臓器を移植すると体が異物と認識して攻撃する拒絶反応が起きる。それを抑えるには免疫抑制剤を飲む必要があるが、添付文書で妊婦への投与は避けることとしており、それぞれの移植医や産科医の対応に任されているのが現状という。一部の免疫抑制剤を妊娠中に使うと胎児に奇形が生じる恐れがあるが、近年では胎児への影響が少ない免疫抑制剤が開発され、妊娠、出産が増えている。

Point of View

◎臓器移植をうけるということは、免疫抑制剤の投与が必須となり、これに伴い、妊娠出産にリスクが伴うということから、この度、日本移植学会において、指針作りがはじまったようです。近年では免疫抑制剤によっても、胎児への影響が少ないとされているものも開発されつつあり、女性の方には特に朗報ではないでしょうか。どのような指針になるかも含め、今後注目したいと思います。

▼ビタミンDサプリに中毒リスクはほとんどなし

ヘルスデージャパン

http://www.healthdayjapan.com/index.php?option=com_content&view=article&id=5857:d2015518&catid=20&Itemid=98

ビタミンDサプリメントの利用が増加しているが、それによる血中カルシウム濃度上昇のリスクを評価した研究で、ビタミンD中毒を発症するリスクはまれであることが明らかにされた。今回の研究報告を受けて、米ボストン大学医学部の Michael Holick 氏は、「ビタミンD中毒はごくまれな医学的症状であり、意図的または不注意による極端な高用量の摂取に起因するものが典型であることがエビデンスから明確にわかる」と述べている。

研究著者である米メイヨー・クリニックの Thomas Thacher 氏らによると、ビタミンDは骨の健康の向上・維持のために推奨されることが多く、がん、糖尿病、心疾患の予防にも有用との指摘もある。サプリメント以外に、天然のビタミンDの摂取源として油の多い魚（サバやシャケ）、強化ミルク、日光などがある。独立諮問機関である米医学研究所が推奨するビタミンD補充の上限は、低値または欠乏症の人で 1 日 4,000IU とされる。

過剰なビタミンD補充で特に懸念されるのは高カルシウム血症であり、脱力、腎結石をもたらすほか、心臓や脳の健康悪化に至ることもある。ビタミンDの血中濃度が 50ng/ml を超えると問題となり、正常範囲は 20~50ng/ml とされる。しかし Thacher 氏は、「今回の研究では、50ng/ml を超える高いビタミンD値のみられる人でも、高カルシウム血症のリスク上昇は認められないことがわかった」と述べている。

同氏らは、サプリメントが広く利用されることによりビタミンD中毒リスクが上昇する可能性を評価するため、ロチェスター疫学プロジェクト（Rochester Epidemiology Project）で収集されたビタミンD値に関する情報

を分析した。このデータには2002～2011年に米ミネソタ州のある地域の住民から取得した2万件を超える血中ビタミンDの測定値が含まれていた。最終的に、このうち8%が50ng/mlを超える値を示し、多くは65歳以上の女性だった。100ng/ml超であったのは1%未満だった。10年にわたる試験期間中に認められたビタミンD中毒の症例は1件のみであり、そのビタミンD値は364ng/mlだった。

Point of View

◎健康のためにサプリを服用するというのは、ある程度常識的になってきていますが、服用しすぎると、副作用についても考慮していかないといけなくなります。不足分を補うという意味では有用かと思いますが、やはり健康の基本は、適切な食事と適度な運動ですね。今回の研究で、ビタミンDのサプリによる中毒については、ほぼ否定されましたが、サプリに頼るだけでない健康を考えていかないといいですね。

▼インスリン抑制酵素を特定…糖尿病治療薬開発に期待

yomiDr <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=119770>

自然科学研究機構基礎生物学研究所（愛知県岡崎市）は、野田昌晴教授らの研究グループが、動物の細胞膜にある「インスリン受容体」の働きを、R3RPTPと呼ばれる酵素が妨げていることを突き止めたと発表した。

インスリン受容体はインスリンと結合し、細胞内にその情報を伝える働きをするたんぱく質で、その機能を阻害する物質があることは推定されていたが、正体がわかったのは初めて。研究成果は、日本生化学会学会の専門誌「ジャーナル・オブ・バイオケミストリー」11日付オンライン版に掲載される。

インスリンは膵臓から分泌されるホルモンで、血糖値を下げる働きがある。インスリンがインスリン受容体と結合すると、細胞内にあるアミノ酸の一種・チロシンを活性化させることで情報が細胞内に伝達され、血液中のブドウ糖が取り込まれ、血糖値が低下する。

野田教授らの研究グループは、ヒトやサルなどの細胞を使った実験でR3RPTPがインスリン受容体を構成する特定のチロシンと結びつき、「脱リン酸化」と呼ばれる作用で働きを抑制していることを突き止めた。

さらにR3RPTPをつくる遺伝子を欠損させたマウスにブドウ糖を注射したところ、一般のマウスと比べて血糖値の低下速度が約30%速かった。

この結果から、野田教授らは「R3RPTPの作用を妨げることで、少ないインスリンでも高血糖を改善できると考えられ、糖尿病の治療薬として開発が期待できる」としており、具体化に向けて検討を始めているという。

（2015年6月11日 読売新聞）

Point of View

◎これまで糖尿病は治療が困難な病気で、一度かかると根本的な治療法もなく、多くの人が合併症で苦しみながら死を迎えざるを得ない状況となっています。治療と言っても、対症療法と予防方法しかありませんでした。この研究で根治療法が発見されれば多くの患者さんが救われることでしょう。

▼在宅高齢者の4割、服薬6種以上…体調不良招く恐れ

yomiDr <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=119775>

自宅で暮らし日常的に薬を飲んでいる高齢者の約4割が、6種類以上の薬を併用しているとの調査の結果を東京都健康長寿医療センター研究所のチームがまとめた。高齢者に有害な副作用が出やすいとされる薬を飲んでいる人も約3割いた。横浜市で12日から始まる日本老年医学会で発表する。

高齢者は複数の持病を抱えることが多く、薬の種類が増えがちだが、薬を分解する機能が低下しており、副作用が出やすい。6種類以上の併用は、薬の組み合わせによる相互作用で、転倒しやすくなるなど、体調不良を招く恐れがさらに高まると指摘されている。

調査は2013年11～12月、東京都内の自宅で暮らす65歳以上の約1,300人を看護師らが訪問して行い、服薬の内容が確認できた885人分を解析した。

その結果、36%の高齢者が6種類以上の薬を飲んでおり、10種類以上の人も9%いた。中には17種類を服用している人もいた。

記憶力などを調べる簡易検査で、認知機能に障害があると判定された人は全体では11%だったが、6種類以上飲んでいる人では18%と比率が高かった。

また、米国の指針で、高齢者が使用を控えるべきだとされる薬を1種類以上服用している人は28%いた。運動機能の低下や転倒を招きやすいと言われる睡眠薬などが多かった。

調査をまとめた同研究所の新川祐利研究員は「複数の医療機関を受診するうちに薬が増えやすい。薬が必要な場合もあるが、不要な薬の増加は、体調不良を招くこともある。医師も患者も注意してほしい」と指摘する。

（2015年6月11日 読売新聞）

Point of View

◎自分が担当している部分の疾患だけを対象にするのではなく、全身を一単位としての治療をおこなうのが正しい医療といえるのではないのでしょうか。歯科も例外ではありません。「木を見て森を見ず」とならないよう注意する必要があります。それにしても 17 種類もの薬を飲んでいて、良くご飯が食べられるなど感心してしまいました。

関連記事

抗不安薬や睡眠薬で急性薬物中毒、4 割が過剰処方

yomiDr <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=119711>

▼患者図書室「協働の医療の第一歩」

産経ニュース <http://www.sankei.com/life/news/150529/lif1505290005-n1.html>

医療の質の向上を目指して医療提供者と患者らが話し合うシンポジウム「協働の医療の推進と患者図書室の役割」が 16 日、都内で開かれた。主催は NPO 法人（特定非営利活動法人）「医療の質に関する研究会」。シンポでは同法人の支援で昨年、全国の 50 病院で患者図書室が開設された実績が報告された。河原和夫理事長（東京医科歯科大学大学院教授）は「医療関係者とともに患者さんが積極的に情報を得ることは『協働の医療』の第一歩」と患者図書室の意義を強調した。平成 23 年には愛媛大学付属病院で「ひだまりの里」という患者図書室が開設され、副看護師長の塩見美幸さんは「病院という緊張する施設の中で静かに落ち着いて過ごせる場所という評価を患者さんらのアンケートでいただいた」と述べ、書籍閲覧だけでなく、看護師による直接相談も行っていることを報告した。

また、インターネット上で医療情報が氾濫していることに関して、慶応大学名誉教授の田村俊作氏は「公共図書館が情報整理のガイド役を務めるべきだ」とし、塩見さんは「患者さんのネット検索をサポートしているが、信頼できる情報を見極めるのは難しい」と課題を挙げた。同法人は日野原重明・聖路加国際病院名誉院長が名誉理事長を務め、全国の病院の有志や一般会員で運営。現在、会員を募集中。

Point of View

◎最近では、インターネットにも情報が氾濫しており、正確な情報でないものまでが、正確な情報かのように取り扱われたりしており、様々な意味で、情報が氾濫している状態に疑問を感じています。一般の方では、情報が、正しい情報か否かを判断するのは難しいですが、ネット上の情報を安易に正しいと思うと、専門家からのアプローチが難しくなります。この意味では、今回の試みは、非常に有用かと思えます。今後にも注目していきたいと思えます。

▼研究不正、14 年度 12 件報告 文科省が初の集計

日本経済新聞 http://www.nikkei.com/article/DGXLASDG06H2R_W5A600C1CR8000/

STAP 細胞論文などの研究不正に関連し、2014 年度に大学や研究機関から不正と報告された研究が 12 件だったことが 6 日、文部科学省への取材で分かった。文科省が不正の全体的な件数をまとめるのは初めてという。

研究不正に関しては、対策を求める新指針が 4 月から適用されており、文科省は適切に運用されているか年内にも実施状況を確認する。

不正の件数は論文の捏造（ねつぞう）や改ざん、盗用が正式に認定され、文科省に報告されたものをまとめた。インターネットなどで疑義が指摘された論文の撤回や修正などは数えていない。

小保方晴子氏の捏造や改ざんを認定した理化学研究所の STAP 論文のほか、東大分子細胞生物学研究所で元教授ら 11 人の論文 33 本に不正が認定された例が含まれる。

分野別では医学が 7 件と大半を占めた。教育学や言語学などの人文分野でも論文盗用があった。

文科省はこれまで、研究に競争的資金が使われた場合の不正を集計していた。新指針は大学や研究機関に対し、若手研究者への倫理教育や組織としての不正防止策を求めており、文科省は新設した「研究公正推進室」で今後指導する。

Point of View

◎論文のねつ造や改ざんなどの研究不正が報告されました。研究不正のうち、分野別では医学分野が大半を占めたということが非常に残念な結果です。われわれの日々の臨床における仕事は、研究結果に基づいた理論によって行われております。税金を投入しての研究ですので、より確かな研究を期待したいところです。

▼電子カルテ「興味本位で見た」院内で不正閲覧

河北新聞 http://www.kahoku.co.jp/tohokunews/201506/20150610_13020.html

家庭内暴力（DV）が原因で大崎市民病院（大崎市）に保護入院する姉妹の電子カルテが、院内で不正閲覧されていたことが9日、分かった。委託する医療事務会社の社員ら20人以上が職務と無関係に閲覧し、一部は「興味本位で見た」と認めているという。姉妹の母親（44）は「娘の病歴や家庭の事情が、カルテの記載を介して知れ渡った」と、病院と医療事務会社を相手に訴訟を検討している。

◎入院姉妹の母、訴訟検討

母親の代理人弁護士によると、母親はことし2月まで、医療事務会社の社員として大崎市民病院で働いていた。昨年10月、夫が10代の次女に暴力を振るい、脚にけがをさせたため、診察した医師の判断で20代の長女と共に同病院に保護入院させた。

姉妹に付き添うため母親が医療事務会社の上司に「次女が階段から落ちてけがをした」と休暇を申請したところ、「あなたの家庭内の事情は全部分かっている。なぜうそをつくのか」となじられたという。

不審に思った母親は病院の関係者に相談。「電子カルテが不正閲覧されているのではないかと疑った関係者の報告で病院側が調査を行い、医療事務会社の社員と、看護師ら病院職員の計24人が不正閲覧していたことが分かった。

母親は「結婚直後から夫に暴力を振るわれてきたことや、DVが原因で長女がうつ病になったことなどが無関係な人にも知られてしまった」と憤る。社員の一部は「興味本位で見た」と打ち明けて母親に謝罪したが、職場の人間関係は修復できず、母親は2月末で医療事務会社を退職した。

電子カルテは、患者のIDが分からなくても名前や年齢から絞り込んでアクセスできる仕組みだという。母親は「2月初めに病院側と話し合いをしたが、再発防止策の提示も不正閲覧した病院職員からの謝罪もなかった」と話す。

阿部健雄大崎市民病院事業管理者は「2月の面会で私が謝罪した。不正閲覧した病院職員は口頭で注意処分とした」と言う。不正閲覧防止については「職員のモラルに訴えるしかない。患者のプライバシー保護の徹底を呼び掛けている」と説明する。

医療事務会社の広報課は「この件については把握していない」と話す。

Point of View

◎電子カルテの不正閲覧があったようです。興味本位で閲覧し、家庭環境等を無関係な人にまで広く知れ渡ってしまったようです。カルテも電子化すると、さまざまなメリットもありますが、この件のように、プライバシーの侵害や、個人情報の流出などのデメリットもあります。医療情報のIT化は慎重に行う必要があると思われま

▼高齢者、5～10歳若返り…老年学会

yomiDr <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=119880>

10～20年前と比較…知力・体力向上 病気の人減少

日本老年学会は12日、65歳以上の高齢者の身体、知的機能や健康状態についての分析結果を発表した。

最新の科学データを総合すると、「現在の高齢者は10～20年前に比べて、5～10歳は若返っていると想定される」と評価。高齢者の健康状態は個人差が大きい、「高齢者が就労やボランティア活動などに参加できる社会を創ることが今後の超高齢社会を活力あるものにするために大切だ」との声明を出した。

就労・ボランティア参加提言

知的機能については、日本大の内藤佳津雄教授（心理学）らが、国立長寿医療研究センター（愛知県大府市）が大府市の40歳以上の住民約2,300人に実施してきた知能検査のデータを分析。認知症がなく、健康状態の良い高齢者の集団では、ほとんどの検査項目で60～70歳代の成績が向上し、2010年の70歳代は10年前の10歳程度若い人たちと同等の成績だった。

病気にかかる割合については、東京大の秋下雅弘教授（老年医学）が全国の65～79歳の高齢者が1996～2011年に医療機関で治療を受けた割合を分析。75～79歳の女性では脳卒中で治療を受けた割合が3分の1近くになるなど、脳卒中、心筋梗塞、骨粗しょう症で大きく減っていた。この他にもアルツハイマー病を除く、ほぼ全ての病気で低下傾向にあり、これに伴い、要介護認定率もほぼ全ての年代で低下した。秋下教授は、定期的な運動など生活習慣が改善したのが原因ではないかと指摘。65～79歳の高齢者



の健康状態は5~10歳程度改善している可能性があるとした。

身体機能では、桜美林大の鈴木隆雄教授（同）が、1992年と2002年に秋田県で実施された高齢者の調査のデータを比較、歩く速さや握力、片足立ちの時間などが各年代で向上していたことを報告した。この地域では、その後の調査でも身体機能が改善しているデータも出ているという。

同学会では、今後、これらのデータを基に、現在65歳以上とされている高齢者の定義を変更する必要があるかどうかを検討する。
(2015年6月13日 読売新聞)

Point of View

◎確かに今の高齢者のみなさんは実年齢よりお若くみえる方が多く、そのパワーには目を見張るものがあります。逆に若者の元気のなさが気になってしまいます。どちらもボランティア活動や勤労で社会貢献しないとパワーダウンしてしまうかも。

▼iPS細胞の名前は「iPodから」…山中教授

yomiDr. <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=119192>

ノーベル生理学・医学賞を受賞した京都大 iPS 細胞研究所の山中伸弥教授が 28 日、同賞を受賞した 2012 年以来、3 年ぶりに京大生への講義を行った。

教室には定員を 300 人超える約 800 人が詰めかけた。

生物学分野で世界のトップを走る教授陣が全学部の 1、2 年生向けにリレー形式で行っている講義の一環。

山中教授はリラックスした表情で iPS 細胞の名前の由来を披露。「当時はやりの iPod (アイポッド) からもらった」と話し、笑いを誘った。また、「若いうちに海外に出て、一生追い求めることができるビジョンを見つけてほしい」と語った。
(2015年5月29日 読売新聞)

Point of View

◎こういうユーモアのセンス…いいですね。山中教授がただ研究に一途だけではなく、人間的にも優れた人だということがわかります。関連記事に詳細がでていました。

(この記事に山中教授の歩んできた道が述べられています。興味深い内容です)

関連記事

iPS 細胞の「i」が小文字の理由は「あの製品のパクリ」 ノーベル賞・山中伸弥教授がぶっちゃける
ログミー <http://logmi.jp/50989>

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオスタート
お口の健康ひろば デンタルパーク 毎週月曜日午前 11 時から



広島市歯会提供のお口の健康ひろば「デンタルパーク」がインターネットラジオで聴けます。
FM ちゅーピーのホームページ <http://chupea.fm/> の上記 FM ちゅーピーのロゴをクリックすると、ネット放送を聴くことができます。

6月26日収録 7月6日放送分

広島市歯科医師会 波田佳範 「むし歯にならないためには」と Q&A

砂糖などを含む甘い食べ物は、昔からむし歯を作る原因として扱われてきていますが、一方で人が生きていく上で、代謝にかかわる重要なエネルギー源となります。また、脳の活動やお子様の成長・発育において、欠か

すことのできない栄養素でもあります。

どのようにすれば、むし歯にならず糖分を摂取できるか、また効果的なむし歯予防について解説します。

6月26日収録 7月13日放送分

広島市歯科医師会 濱岡代枝 「ママと赤ちゃんのお口の健康のために」と Q&A

女性にとって、妊娠・出産は、人生の一大イベントです。しかし、喜びと共に、不安になることも多いものです。今回は、その不安の1つ、ママと赤ちゃんのお口の健康のために出来ることは何かについてお話します。

6月26日収録 7月20日放送分

広島市歯科医師会 藤田友昭 「いつまでも自分の歯で食べるために」

80歳になっても自分の歯が20本以上残っている人は、何でもおいしく食べられるだけでなく、全身の健康状態も良好で、活動的な生活を送っていると言われていています。今回は、

お口の健康を保つには何に気を付ければ良いか、ライフステージに沿った要点をお話します。

6月26日収録 7月27日放送分

広島市歯科医師会 森本慎樹 「早寝・早起き・朝ご飯」

最近の子どもたちを見ると、「よく体を動かし、よく食べ、よく寝る」という当たり前の生活習慣が乱れてしまっている気がします。こうした基本的な生活習慣の乱れが、学習意欲や体力、気力の低下の原因の一つとして考えられています。

5月定例理事会報告

「部外報告」

- 5月30日 協同組合総代会
 - 6月2日 日歯予算決算特別委員会
 - 6月10日 (県)第6回会館建設委員会
 - 6月13日 (県)第136回代議員会
 - 6月15日 テレビ局との打合わせ
 - 6月16日 TV収録
 - 〃 一般社団法人広島市西区医師会設立記念祝賀会
 - 6月18-19日 第179回日歯代議員会
 - 6月24日 TV収録
 - 6月20-24日 社保診療報酬審査
- (連盟関係)
- 6月16日 「ゆざき知事を囲む県政懇談勉強会2015年6月度」

「総務関係」

- 5月29日 第2回おくちの健康展代表者会議
- 6月1日 第3回懲戒委員会
- 〃 市歯会選出県歯代議員打合わせ会議
- 6月3日 新会館について山崎常務と打合わせ
- 6月7日 第31回おくちの健康展
- 6月8日 次期役員顔合せ会議
- 6月9日 第2回支部長・副支部長会
- 6月11日 第3回救急蘇生研修会
- 6月12日 おくちの健康展反省会
- 6月22日 三役会

- 6月23日 職員採用面接
 - 6月24日 職員採用面接
 - 〃 定例理事会
- (慶弔関係)
- 6月7日 西区支部 山我貴之先生ご尊父ご逝去
- (入会退会関係)
- 5月28日 中区支部 伊藤剛志先生 入会
 - 6月4日 中区支部 花岡宏一先生 入会
 - 6月16日 植野憲先生(西区)・伊藤剛志先生(中区)・花岡宏一先生(中区) 入会後面談
- (1) 公衆衛生部
- 5月29日 第31回 おくちの健康展第2回代表者会議
 - 6月6日 第31回おくちの健康展前日準備
 - 6月7日 第31回おくちの健康展
 - 6月10日 (県)地域保健部、学校歯科保健部、介護・福祉医療部常任委員会
 - 6月12日 公衆衛生部委員会 及び 第31回おくちの健康展反省会
- <学校歯科保健> (上田理事)
- 6月2日 広島市立特別支援学校及び広島大学病院障害者歯科との協議
 - 6月4日 段原包括支援センター主催介護予防教室
 - 6月5日 南区支部会
 - 6月11日 第3回救急蘇生研修会

6月13日 (県)第136回代議員会
 6月23日 デンタルサッカーフェスタ実行委員会
<高齢者歯科保健> (小松理事)
 5月28日 (社福)福祉広医会 理事会・評議委員会(悠々タウン江波1階地域交流センター)
 5月30日 協同組合総代会
 " (中区医師会)幟町圏域多職種連携会議(KKR ホテル広島)
 6月 1日 (県)スポーツ歯科を通じた県民の健康づくり支援体制検討会議 第2回内部準備会議
 6月 3日 休日診療レセプト点検
 6月 5日 南区支部対象入院支援室説明会
 " 豊田育星先生 予演
 6月 6日 安芸歯会対象在宅訪問歯科健診・診療事業説明会(国保会館)
 6月 8日 次期役員顔合せ会議
 6月 9日 支部長・副支部長会議における広島市民病院入院支援室説明会
 6月15日 東区支部会員対象の広島市民病院入院支援室説明会・通所口腔ケア事業研修会
 6月17日 佐伯歯会対象在宅訪問歯科健診・診療事業説明会(佐伯区区民文化センター)
<一般歯科保健> (能美理事)
 5月28日 「ひろしま市民と市政」取材
 5月30日 協同組合総代会
 6月 2日 東区第1合議体介護認定審査会
 6月 5日 豊田育星先生 予演
 6月 8日 次期役員顔合せ会議
 6月 9日 東区第1合議体介護認定審査会
 6月11日 第3回救急蘇生研修会
 6月15日 東区支部会員対象の広島市民病院入院支援室説明会・通所口腔ケア事業研修会
 6月16日 東区第1合議体介護認定審査会
 6月18日 東区牛田・早稲田地域包括支援センター主催多職種合同会議
 6月23日 東区第1合議体介護認定審査会 福祉対1協議会実績状況

(2) 学術部 (本山理事)
 5月29日 警察歯科小委員会
 6月 1日 警察歯科 広島テレビと協議

6月 6日 警察歯科小委員会
 6月 7日 第31回おくちの健康展
 6月 8日 次期役員顔合せ会議
 6月11日 第3回救急蘇生研修会
 6月12日 学術部委員会
 6月16日 入会後面談(植野先生・花岡先生・伊藤先生)
 6月19日 警察歯科全国大会シンポジウム 打ち合わせ会

(3) 保険・医療対策部 (瓜生理事)

5月28日 (県)社保・国保連絡協議会
 5月30日 協同組合総代会
 6月 1日 市歯会選出県歯代議員打合わせ会議
 6月 3日 休日診療レセプト点検
 6月 7日 第31回おくちの健康展
 6月 8日 次期役員顔合せ会議
 6月11日 (県)常任委員会
 6月13日 (県)第136回代議員会
 6月14日 (県)参与会
 6月17日 定例委員会
 6月18日 国保連合会歯科再審査部会
 6月19日-23日 国保連合会歯科審査部会

(4) 情報調査部 (水内理事)

6月 9日 委員会
 6月11日 第3回救急蘇生研修会
 6月16日 委員会

(5) 広報部 (橋岡理事)

6月 4日 委員会
 6月 7日 第31回おくちの健康展
 6月 8日 次期役員顔合せ会議
 6月 9日 だより校正委員会
 6月11日 第3回救急蘇生研修会
 6月18日 FMちゅーピー(堀部様)と協議
 6月23日 FMちゅーピー収録(広島市)
 (森本慎樹氏、藤田友昭氏、濱岡代枝氏、波田佳範氏)
 FMちゅーピー(新聞掲載)
 6月 1日 「第31回おくちの健康展」とQ&A 有馬隆(市歯会)
 6月 8日 「お口のがん・舌がん」 蜂須賀永三(市歯会)
 6月15日 「神経をとった歯はどうなるの」 中川誠(市歯会)

6月22日 「永久歯が生えてくること」
白神葉子（市歯会）
6月29日 「食育について」
上田裕次（市歯会）

（6）広島市歯科医師会ホームページについて

ホームページアクセス数

一般サイト 訪問者 643（累計 15,214）

ページビュー 3,028（累計 81,145）

会員サイト 訪問者 435（累計 12,693）

ページビュー 1,654（累計 151,138）

情報調査部 … Talking Heads <最新情報>

掲載件数 117 件（5/21～6/20）

（7）特別委員会

6月10日（県）第6回会館建設委員会

（8）救急蘇生委員会

特になし

（9）苦情相談

特になし

「協議事項」

（1）会費について（1名）

終身会員資格取得による会費額変更に

ついて承認

（2）入会について（1名）

南区支部野田正樹先生の入会について承認

（3）第31回おくちの健康展について
事業報告、決算等について協議

（4）医療機関でないホワイトニングサロンについて
歯科医師会としての対応について協議

（5）FMちゅーピーQ&Aについて
リスナーからの質問について協議

（6）第108回定時総会について
進行等について協議

（7）本会事務局移転について
現状について報告協議

（8）クリスマスパーティーについて
タレント選定等について協議

（9）災害時歯科診療車廃車について
県歯会より歯っぴー号の無償譲渡されたこと及びそれに伴うデンタルパーク号の配車手続き等について協議

（10）その他
特になし

「その他」

特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp